

学校長 様

石川県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症の感染状況のステージⅣ「感染拡大緊急事態」への
移行に伴う感染防止対策の一層の徹底について

本日開催された第44回石川県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（別添本部会議資料参照）において、直近1週間での新規感染者、感染経路不明者の爆発的な増加を踏まえ、本県の感染状況がステージⅢ「感染まん延特別警報」から**ステージⅣ「感染拡大緊急事態」**に引き上げられました。

また、本県での直近のスクリーニング検査の状況では、**検査数の約4割が従来の変異株より強い感染力を持つと指摘されているデルタ株に置き換わっています。**

感染防止については、これまで令和3年7月21日付通知などにより、その徹底を図るよう求めてきたところですが、「新しい生活様式の実践」、「接触の回避」、「飛沫の防止」などの基本的対策について、夏季休業中も気を緩めることなく徹底するよう、再度、教職員、児童生徒に周知願います。

なお、下記のうち、部活動については、県内の学校との練習試合も当面禁止とし、制限を強化しました。

記

【基本的な感染症対策】

- ・「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」をはじめとした「新しい生活様式」の徹底を図る
- ・毎日自宅で検温し、発熱等の症状がある場合は、登校や外出を控える
- ・**不要不急の外出・移動を自粛し、カラオケボックスなどの遊興施設など、混雑している場所や時間を避ける**
- ・**「緊急事態宣言地域」や「まん延防止等重点措置実施区域」との不要不急の往来を自粛する**

・マスクの着用により、熱中症のリスクが高まることから、例年以上に注意する

【飲食を伴う場面について】

- ・学校内外を問わず、食事中は、向かい合って着席しないようにし、会話を控える
- ・寮や寄宿舎、学校の食堂においては、座席の間隔をあけ、向かい合って着席しないように座席を配置する
- ・**普段会わない人や大人数・長時間での飲食は慎重に判断する**

【部活動について】

- ・**合宿、県外への遠征練習試合、県外チームを招いての練習試合に加え、県内の学校との練習試合も当面禁止する（7月31日以降）**

- ・人との接触を避ける観点から、部活動及び大会終了後はすみやかに帰宅する
- ・部室、更衣室等の共用エリアを使用する場合は、短時間の利用とし、時間差利用、身体的距離の確保に努め、会話を控える
- ・大会等に参加する場合は、6月30日付事務連絡の別紙で示した事項について改めて確認する

【寮や寄宿舎において】

- ・居室内でもマスク着用を基本とする
- ・換気をこまめに行う
- ・食堂や浴室等の広さに応じて、同時に使用する人数や時間を制限し、密を避ける

